



ひとり親家庭のお父さん・お母さんやお子さんの  
学び直しを応援します！



## ひとり親家庭 高等学校卒業程度認定試験 合格支援事業のご案内

\*\*\*\*\*  
ひとり親家庭の父母及びその子どもが、高等学校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指す場合に、対策講座の受講費用の一部を支給します。  
\*\*\*\*\*

### 対象者

市内在住の20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の父母およびその子ども（20歳未満）であって、次の要件のすべてを満たす方。

- ①ひとり親家庭の親が児童扶養手当の支給を受けている又は同等の所得水準にあること。
- ②高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる者であること。
- ③過去に本事業の給付金を受給していないこと。

### 対象講座

高卒認定試験の合格を目指す講座。  
（通信制講座を含む。）



### 支給額

受講修了時給付金	受講費用の4割相当額 ※上限10万円とし、受講費用が4千円を超えない場合には支給されません。
合格時給付金	受講費用の2割相当額 ※受講修了時給付金との合計額は15万円までとします。

◎手続きの詳細については裏面へ

## 手続きの流れ

①事前相談	事前にこども福祉課で相談する。
	<b>【必要な書類】</b> ・ 講座内容、受講料等が記載されたパンフレット
②講座の指定申請	受講開始前に、講座の指定を受ける。
	<b>【必要な書類】</b> ・ 申請者およびその児童の戸籍謄本 ・ 児童扶養手当証書または所得証明書
③受講修了時給付金の支給申請	講座修了後30日以内に申請する。
	<b>【必要な書類】</b> ・ 受講対象講座指定通知書 ・ 受講修了証明書 ・ 受講料の領収書 ・ 申請者およびその児童の戸籍謄本 ・ 児童扶養手当証書または所得証明書
④合格時給付金の支給申請	合格証書に記載されている日付から40日以内に申請する。
	<b>【必要な書類】</b> ・ 受講対象講座指定通知書 ・ 合格証書の写し ・ 申請者およびその児童の戸籍謄本 ・ 児童扶養手当証書または所得証明書

## 注意事項

- ・ 受講開始前に、必ず事前に相談してください。

(お問い合わせ先)

こども福祉課こども福祉係

TEL 076-443-2055 (直通)